女真大字石刻総考前編

愛新覺羅 烏拉熙春

限があるため、本稿では、十件の女真大字石刻のうち一二世紀に属す 果に基づき、これらの石刻を研究してきたが、ことに近年モンゴル国 年にわたって女真大字石刻の拓本や関係資料を収集し、先学の研究結 で発見された『蒙古九峰石壁女真字石刻』を加え、すでに十件に達す 字そのものの変化発展を解明することに大きな裨益がある。筆者は長 それ以来、女真大字石刻の個別的研究は各国の関連研究者によって進 文字が写されていなかったため、意味不明の箇所が多く残されている。 だが、氏が依拠された拓本が鮮明でないなどの原因により、数多くの 四三年に公刊された安馬弥一郎氏の『女真文金石志稿』(京都碧文堂) のである。我が国最初の女真大字石刻に関するまとまった研究は一九 る五件に関する最新の研究成果を総合的概観的に述べるにとどめるこ る女真大字石刻について包括的な所見を得るに至っている。字数に制 大字石刻の解読は、金・明両王朝の漢文資料に見えない史実や女真大 められてきたが、総合的研究は今のところなお行われていない。女真 いままでに発見された女真文字石刻はみなこの女真大字で書かれたも 女真大字は金朝建国の四年目 (一一一九) に創製された文字であり、

一〇件の女真大字石刻を年代順に並べると、以下のようになる。とにし、「総考前編」と名付ける次第である。

(一)『朝鮮慶源郡女真國書碑』(金熙宗天眷元年[一一三八]または

金熙宗皇統元年 [一一四一])

(二)『海龍女真國書摩崖』(金世宗大定七年[一一六七])

(三)『大金得勝陀頌碑』(金世宗大定二十五年 [一一八五])

(四)『昭勇大將軍同知雄州節度使墓碑』(金世宗大定二十六年 [一一

八六])

(五)『蒙古九峰石壁女真字石刻』(金章宗明昌七年 [一一九六])

(六)『奧屯良弼詩石刻』(約金章宗承安五年 [一二〇〇])

(七)『奧屯良弼餞飲碑』(金衛紹王大安二年[一二一○])

(八)『朝鮮北青女真字石刻』(金宣宗興定二年 [一二一八] または金

海陵王正隆三年 [一一五八]

(九)『女真進士題名碑』(金哀宗正大元年[一二二四])

(一〇)『永寧寺碑』(明成祖永樂十一年[一四一三])

以上の十件の石刻は、『奧屯良弼詩石刻』のほかはみな楷書で刻さ

立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要

第一號

異なる綴り方や異なる表音字を使用するようになる。従って、 女真大字石刻を解読する前提条件としては、言語と文字との間に潜ん のみならず方言上の差異もある。文字に表現されると、 あることである。金代女真語と明代女真語とは、 規則によって上下の語句を判断し、 損しているなどの原因で、 簡略で、一般に十画を越えるものがない。 身の女真文字に関する研究水準に関わる。 などの上で多くの差異が見られる。これは、 われてはいけないということである。 でいるこの種の歴史的関係を明瞭すること、 きた。これらの変化を生じる原因の一つは言語そのものに進展変遷が たので、文字の表音や単語の組織などではいくつかの変化が発生して 女真大字は金代から明代にかけて三百年余りにわたって使用されてい よって字義や発音を区別するのは女真大字の一大特徴だが、 れている。 この場合、女真大字の字と字との結合ルールや文字の文法表現の一般 『女真訳語』の表音漢字より提供された音韻資料ばかりに単純にとら ただし、これまでの各種模写本には、 よって、 字跡が鮮明である限り、 はっきり辨別できないケースがよくある。 総合的分析を行わねばならない。 女真大字の筆画は漢字より 局部の字点や字撇の有無に 字数の多少や字体の形状 字形の判断はほぼ誤りが 拓本の質或いは模写者自 明代女真語を反映する 時間上の距離がある 同一の単語は 石面が泐 金代の

のより凝縮されている。というのは、女真大字には四種の表音規則がる場合では、その単語の実際の発音は、個々の字音を単純に連ねたもになるわけではない。ことに複数の表音字を使用して一個の単語を綴女真大字の音韻表現は、単語を組み合わせた後の発音と完全に同じ

合わせた後の音節構造にある程度の改変が生じている。節の重複状況を含み、(三)では音節の数は変わらないが、単語を組み重合法、である。これらのうち(二)(四)はともに母音・子音乃至音あるからであり、即ち(一)膠着法(二)重複法(三)借音法(四)

『朝鮮慶源郡女真國書碑

学出版社、 ずかな注釈が加えられている。 ている。 字がない。この石碑は佛寺を建造するための功徳題名碑である。 り、 た。 ているうえに、上段が折れているため、 と誤認したのである。 碑面下段の字跡が磨滅しているため と略称する)はこれらを第三面・第四面・第一面・第二面に改める。 じ順序に並べる。『女真語言文字研究』(金光平・金啓孮著、 文を第一 鮮金石綜覽』にはこの石碑の拓片をもとに復元された碑文が載せら ある。碑身の四面とも字が刻されており、 縱五尺八寸・横一尺七寸五分・厚一尺三寸五分となり、 っており、残った部分の大きさは『朝鮮金石綜覽』の記述によれば、 この石碑はもと朝鮮咸鏡北道慶源郡東原面禾洞の佛寺の遺跡にあ 一九一八年に京城博物館に移された。 朝鮮慶源郡女真國書碑』 安馬弥一郎氏が著した『女真文金石志稿』にも収録され、 面・第二面・第三面・第四面とし、『女真文金石志稿』も同 一九六四年。文物出版社、一九八〇年。 碑文の一部は字跡がすでにはっきりしなくな は発見地たる慶源郡によって名付けられ 『朝鮮金石綜覽』は、石碑の四面 『朝鮮金石綜覧』はこれを第四 文脈がつながらないところが 女真字ばかりで、対訳の漢 碑身の上段は折れて無くな 以下には 字徑は二寸で : 『研究』 の刻 朝 わ れ

史』卷八二烏古論三合傳に、 ・大定十八年(一一七八)となる。論証過程は次の如くである。『金宗大定十八年(一一七八)となる。論証過程は次の年代的下限は金世ろにあり、いつ刻まれたのはたやすく確定できないが、碑文の三か所ろにあり、いつ刻まれたのはたやすく確定できないが、碑文の三か所ろに海間面第五行に「元年七月二十六日」との年月日が記されているよくある。『研究』は碑文の刻された年代を考証するにあたって、碑よくある。『研究』は碑文の刻された年代を考証するにあたって、碑

階武功將軍 三合舊勞、授其子大興河北西路愛也窟河世襲猛安阿里門河謀克、 翔尹、陝西路統軍使、 改洺州防御使。上曰:「卿昔事睿宗、積勞苦。逮事朕、輔佐太子、 以軍四千隸焉。 與宋兵遇於潁州、三合先登破之。皇統元年、領漢軍千戸、帥府再 三合勇略、 邊庭久寧、 宣力多矣。今典名郡、 鳥古論三合、曷懶路愛也窟河人、後徙真定。睿宗為右副元帥、 人民獲安。 選充扎也。 除同知鄭州防御使事、 東平尹。節制州郡、躬行儉約、政先寬簡、 後從宗弼征伐、 所以勞卿也。」遷永定軍節度使、歷臨潢、鳳 召為簽書樞密院事。卒。十八年、 再遷太子少詹事。大定六年 補 | 院都監。 未幾、 世宗追録 從伐宋。 聞

るまで、総計七回の改元が行われた。即ち、一・太宗天會、二・熙宗九)に女真大字が頒布されてから金世宗大定十八年(一一七八)に至大定十八年以前にあることは確言できる。金太祖天輔三年(一一一大定十八年以前にあることは確言できる。金太祖天輔三年(一一一たの。愛也窟河流域の女真居民からなる猛安であり、後に河北西路にとある。この記述により、愛也窟猛安はそもそも曷懶路の管轄下にあ

眷、三・熙宗皇統、四・海陵天德、五・海陵貞元、六・海陵正隆、

七・世宗大定である。

管・皇統のどちらにほかならないと確定される。
 管・皇統のどちらにほかならないと確定される。
 一つであり、遼聖宗統和二十五年(一○○七)に定められた。金太祖一つであり、遼聖宗統和二十五年(一○○七)に定められた。金太祖天輔六年(一一二二)に攻略され、もとのまま中京と呼ばれたが、金天輔六年(一一二二)に攻略され、もとのまま中京と呼ばれたが、金大龍六年(一一二二)に攻略され、もとのまま中京と呼ばれたが、金大龍六年(一一二二)に攻略され、もとのまま中京と呼ばれたが、金大龍六年(一一二二)に攻略され、もとのままでは、本語ので、石碑の年号は天神六年(一○○七)に定められた。

別の系統の文字であることが明らかである。 『金史』によれば、女真小字の頒布は金熙宗天眷元年(一一三八) 出別の系統の文字であることが明らかである。この石碑の年代が遅くとも皇統元年であることによれば、碑文の文字は女真大字に違いない。文字そのものを考査すれば同じ結論をすべての女真文字と同じだが、中国河北省・黒龍江省・吉林省で発見された金銀符牌に刻された契丹小字とよく似た女真小字とはまったくされた金銀符牌に刻された契丹小字とよく似た女真小字とはまったくされた金銀符牌に刻された契丹小字とよく似た女真小字とはまったくされた金銀符牌に対している。

愛也窟・速頻・斡合・徒門・兀得温等十猛安において長年仏号を唱え猛安葛蒲謀克赫車黒村の住民たる速甲奥屯鈔合などを率いて、左申・及び匹獨思文奴は仏寺を建造し、金質仏像を作るため、速頻路愛也窟大金國曷懶路左申必罕猛安舍里謀克撒卜古村に生まれた裴滿木塔魯釈読された部分によれば、この碑文の内容は大略次の如くである。

濫していたことがわかる。

濫していたことがわかる。

の名前を碑文に刻する」。この碑文から、当時質仏像を作り上げた人の名前を碑文に刻する」。この碑文から、当時度仏像を作り上げた人の名前を碑文に刻する」。この碑文から、当時質仏像を作り上げた人の名前を碑文に刻する」。この碑文から、当時質仏像を作り上げた人の名前を碑文に刻する」。この碑文から、当時質仏像を作り上げた人の名前を碑文に刻する」。この碑文から、当時質仏像を作り上げた人の名前を碑文に刻する」。この碑文から、当時では、「は、「は、「は、「は、「は、「は、」」といいたことがわかる。

第五行二八字、第六行二九字、第七行一一字。 第一面第一行三四字、第二行三一字、第三行二四字、第四行三二字、

第五行三五字、第六行二八字。 第三面第一行二四字、第二行二八字、第三行三一字、第四行三〇字、第二面第一行二三字、第三行一一字、第四行一一字、第五行七字。

第五行三五字。 第二行三二字、第三行二八字、第四行三三字、

総計五七五字となっている。

二 『海龍女真國書摩崖』

る。摩崖は面高が三尺八寸で、寛三尺となり、すべて女真大字で刻さ見され、そちらと区別するためにこちらを『楊樹林山摩崖』とも称すの所謂『海龍女真國書碑』である。後に海龍縣でもう一つの摩崖が発『海龍女真國書摩崖』は吉林省海龍縣城西楊樹林山にあり、かつて

る。 る。 る。 洲金石志稿』及び『東北聚鐫』第五期にも拓本の写真が載せられて ともにこの石刻の録文が収録されている。 刻の女真字が収録されているが、ただ録文の大半は誤って写されてい とに十数字の字跡は碑文である。 る三行、行ごとに四・五字の字跡は題額である。下にある五行、 れ 近人の羅福成 羅福頤 漢文譯文がつけられていない。 (子期) (君美) 氏にはこの石刻に関する紹介及び考釈があ 『滿洲金石志稿』と安馬弥一郎『女真文金石志稿』 清・楊同桂(伯馨)『瀋故』にこの石 摩崖の上のに突き出たところにあ 滿鉄資料課が編集した 『滿 行ご

かった刻文を、大定七年三月において付け添えた。」とある。いて攀安兒必罕に住みつき、謀克孛菫と称され、天會元年十月にはない行かけては、「××阿素魯は收國二年五月五日に部落と家族を率五刻の額題に、「攀安兒必罕の謀克孛菫の文」とあり、第一行から第

『金史』卷二太祖本紀/收國二年に、

四月乙丑、以斡魯統內外諸軍、與蒲察、迪古乃會咸州路都統斡魯

賦、置猛安謀克一如本朝之制。以斡魯為南路都統、迭勃極烈。以獻、戮之于軍。東京州縣及南路係遼女直皆降。詔除遼法、省稅古討高永昌。胡沙補等被害。五月、斡魯等敗永昌、撻不野擒永昌

い住みついたところに謀克を設置したことも史書の記載に吻合してい「××阿素魯」は係遼女直の部長となるはずであり、かれが部属を率謀克に編成されたことは確かであることがわかる。石刻に記されるとあることから、收國二年五月に南路係遼女直が帰順し、金朝の猛安

八月乙未、會于渾河北。戊申、太祖崩。……(九月)丙辰、『金史』卷三太宗本紀/天輔七年に、

太

即皇帝位。丙寅、大赦中外。改天輔七年為天會元年。

ろに文字を付け添えることも偶然ではなかろう。 月初一日は「萬春節」(金世宗完顔雍の誕生日)にあたるので、そのこ 朝時期は天會元年(一一二三)十月であり、大定七年(一一六七)三 年三月において刻文を付け添えた」とある記事については、石刻の初 年ご月において刻文を付け添えた」とある記事については、石刻の初 とある。天會元年十月は金太宗呉乞買即位に正にあたるので、覃恩の

る。め、字跡は消え去っている。石刻に残存する字数は、以下の通りであめ、字跡は消え去っている。石刻に残存する字数は、以下の通りであでいるところもある。第六行・第七行の下部は崖石が破損しているた本石刻の刻工は拙劣であり、字体の大きさは揃っていないし、歪ん

額 題 一四字。

第一行 一七字。

第六行 三字。

立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要 第一號

第二行 一四字。

第七行 五字。

第三行、第四行、第五行 一五字。 第八行 二

総計一〇〇字となっている。

三 『大金得勝陀頌碑』

攻撃した際に誓いを立てた場所である。

「大金得勝陀頌碑」は金朝の五代目の皇帝金世宗が金朝の開國皇帝攻撃した際に誓いを立てた場所である。

「大金得勝陀頌碑」は金朝の五代目の皇帝金世宗が金朝の開國皇帝攻撃した際に誓いを立てた場所である。

いる。 丹者は孫俣である。 陽に楷書の漢字が三○行刻されており、 単位となっている。 るかもしれない。 撰者及び書丹者の姓氏と名前ともに磨滅していて読み取れなくなって るが、これは、当時の名高い文人黨懷英の手筆によるものである。 なり、二行に分けて「大金得勝陀頌」との六つの篆字が横書されてい 龍首は下向きで、龍体は交わっている。 三一糎。碑額には対になった四つのとぐろを巻いた龍が彫られていて、 の三部分から構成される。碑額は長方形で、 石碑は高三○二糎・寛八○糎・厚二○糎であり、 ただ一つ読み取れる女真姓氏徒單が、その中の一人の姓氏であ この石碑は一九六一年に吉林省の省級重点文物保護 碑陰に楷書の女真大字が三二行刻され、 漢字碑文の撰者は趙可で、 正面の二つの龍の間が碑額と 高七一糎・寬九九糎・厚 碑額·碑身·碑座 女真字の 書 碑

忽土皚葛蠻、太祖誓師之地也。有按出虎河、又書作阿朮滸。有混同江、淶流河。有得勝陀、國言會寧倚、與府同時置。有長白山、青嶺、馬紀嶺、勃野淀、緑野淀。

どについて、主な著述は以下の通りである。写本が録されている。その後、この碑文に関する紹介・記録・研究なって始めて吉林堂主事たる薩英額が著した『吉林外記』に断片的な模という簡略な記述があるのみである。清・道光三年(一八二三)に至

曹廷傑、一八八七年『東三省輿地圖説・得勝陀碑説』

長順、一八九一年『吉林通志・金石志』

八木奘三郎、一九二六年『大金一碑』(『滿洲舊跡地Ⅱ』)

園田一龜、一九三三年 『關于大金得勝陀頌碑』 (『奉天圖書館叢刊』

滿鐵調査部、一九三六年『滿洲金石志稿』

羅福頤、一九三七年『大金得勝陀頌碑』(『滿洲金石志』)

田村實造、一九三七年『大金得勝陀頌碑之研究』(『東洋史研究』

三卷五、六號

安馬彌一郎、一九三八年『讀「大金得勝陀頌碑之研究」』(『東洋史

研究』三卷六號

安馬彌一郎、一九四三年『大金得勝陀頌碑』(『女真文金石志稿』

碧文堂)

田村實造、一九六四年『大金得勝陀頌碑之研究』(『中國征服王朝

研究(中)』)

田村實造、一九七六年『第三次大金得勝陀頌碑女真文的解讀』

(『東洋史研究』三五卷三號

金啓孮、一九八六年『「大金得勝陀頌」八百年祭——兼紀念女真文

專家金光平』(『白城師專學報』創刊號)

紀念金光平先生誕辰一百周年』(『立命館言語文化研究』一一卷二愛新覺羅烏拉熙春、一九九九年『大金得勝陀頌碑女真文新釋——

號)

となることが、以下の三点より証明できる。(碑文の漢文と女真文を比較してみれば、女真文のほうは漢文の訳文

(一)女真文の第二・三行は漢文の第二・三・四行の節略に相当

する。

=

告以禍福。」の四句が女真文に訳されていない。

漢文の第二一行にある「諸道之兵、

亦集其下;大巡六師

ず、漢文詩の尾韻を踏むことに倣うことも一部の文末に現れる。(三)韻文中の女真語は頭韻を踏む女真民族の詩歌の習慣に従わ

さらに三段に折れてしまう。故に、 月、荒野に曝されている。清末に二段に折れてしまい、 『大金得勝陀頌碑』は金宣宗南遷以後に保護を失い、 碑文の磨損が激しく、字跡がはっ 七百余りの歳 一九七六年に

きり見えなくなったところが多い。

けられている。録出できる字数は、 字間の距離は一致しておらず、韻文の部分は句間に約三~四字分が空 碑文の女真大字は楷書で刻され、字体はやや長い方形となっている。 以下の通りである。

一二字。

行 一六字、録出 四字。

行 録出二一字。

三 行 録出一五字。

四 行 五字。

第 五 行 三二字以上、録出二九字。

第 六 行 二七字、 録出二四字。

第 七 二三字。

行 二六字。

第 九 行 二四字。

第一〇行 七五字以上、録出六一字。

約七〇字、録出五二字。

第一二行 一五字、録出一四字。

一七字。

第一四行 二三字以上、 録出二三字。

四〇字以上、

立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要 録出四〇字。

一號

第一六行 第一七行 八二字、録出七一字。 約五六字、 録出三五字。

第一八行 二六字、録出二五字。

第一九行 二八字、録出二三字。

第二〇行 七二字以上、録出六八字。

第二一行 七六字以上、録出七六字。

第二二行 七三字、録出六六字。

第二三行 五八字、録出五六字。

第二四行 七六字、録出六九字。

第二五行 七三字、録出七四字。

第二六行 七五字、録出七二字。

第二七行 五九字、録出五五字。

第二八行 約七二字、録出六一字。

第二九行 約六二字、録出五四字。

第三〇行 七五字、録出七一字。

第三一行 二五字、録出二三字。

一五字。

録出された字数は総計一三一四字となっている。

昭勇大將軍同知雄州節度使墓碑。

城市大嶺郷吉興屯の近くにある金代墓地から発見された『大金儀同三 碑』・『完顔希尹碑』・『完顔忠碑』及び二〇〇三年一二月に黒龍江省阿 これまでに発見された金代の墓碑は、 本墓碑のほか、さらに『婁室

が刻されているのは、本墓碑だけである。 金鶴同三司金源郡□烈王完顔公神道碑』は碑額と二つの残塊しかない。金儀同三司金源郡□烈王完顔公神道碑』は碑額と二つの残塊しかない。は上の五つの墓碑の出土地は、『完顔忠碑』だけがロシアであり、他は以上の五つの墓碑の出土地は、『完顔忠碑』だけが残されており、『大おり、『天館の書碑の出土地は、『岩瀬田の墓碑においてが見いる。『婁室碑』はつとに失われて司金源郡□烈王完顔公神道碑』がある。『婁室碑』はつとに失われて司金源郡□烈王完顔公神道碑』がある。『婁室碑』はつとに失われて司金源郡□烈王完顔公神道碑』がある。『婁室碑』はつとに失われて司金源郡□烈王宗顔公神道碑』が刻されているのは、本墓碑だけである。

逝去してから十年たった頃にあたる。 葬された年月日などを簡単に記述する。 たもう一件の墓碑は石質・形制とも同じで、 額寛三二糎となり、 には墓誌というべきもので、 右から左へ女真大字一行二一字と漢字五行を陰刻する。 号墓から出土した。 本墓碑は一九七九年に吉林省小城郷の完顔希尹家族墓地第四墓区 楷書漢字八行を陰刻する。 碑額は突き出ていて半円形をなしている。 石質は青花崗岩であり、高六八糎・寬二七糎 墓主と妻の逝去した時期や年齢、 総計一一一字である。漢字墓碑は実際 墓碑が立てられたのは墓主が 高五一糎・寛二六糎とな 同時に出土し 墓碑は 及び埋 . の

わかる。 享年四十二歳となる。その生年は金太宗天會十三年(一一三五)にあ 七)正月十四日に卒し、 たるはずである。 定軍節度使であり、 希尹家族の後裔であることを推測しうる。『金史』に見える「昭武大 墓主完顏氏は、 (一一三五) にもあたるので、 墓碑は完顔希尹家族墓地から出てきたことから、 生前に得た官職は正四品下昭勇大將軍・同知雄州永 墓主の妻烏古論氏は、 金世宗大定十六年(一一七六)八月十五日に卒し 享年二十三歳となる。その生年も金太宗天會 夫婦は同年生まれであることが 金海陵王正隆二年 墓主は完顔 <u></u> 二五

> 將軍」 二〇六]六月に昭武大將軍を贈られた) し宣宗と称された。どちらも墓主に合わない。 永定軍節度使に任ぜられた完顏氏にはさらに二人があり、 後に完顏の国姓を賜わった。『雄縣新志』 使」とある。もう一人は完顔仲元だが、仲元はもともと郭氏を姓とし、 完顏氏は二人あり、その一人は胡石改で、 とも、墓主に合わない。『金史』によれば、 六十七歳なので、墓主と合わない。 輝は「始祖兄苗裔」で、「順天軍節度使」をもって致仕したが、卒年は 時に昭武大將軍を授けられた)、もう一人は蒲烈古(章宗泰和六年 [一 「太宗監國為永定軍節度使」で、 を授けられた女真人は二人あり、 完顏吾睹補は即ち完顏珣、 蒲烈古が泰和六年六月に卒したこ である。 その一人は完顔布輝 第四冊 永定軍節度使に任ぜられた 「天眷二年、 しかしながら完顔布 「金職官」 遷永定軍節度 完顔宗賢は によると、

見当たらない。 襲濟州路合孛懶崖猛安開國伯と記されている。この人物も『金史』に大定二十六年(一一八六)当時の官職勳爵につき、廣威將軍(正五品)、基碑を立てた者は墓主の長男たる完顏璹(女真名は内剌)であり、

五 『蒙古九峰石壁女真字石刻』

に外ならない。白石典之氏の教示によれば、serven khaalga 山の上に『金史』卷九四内族襄傳に「遂勒勳九峰石壁」とある「九峰石壁」山の名は、女真大字石刻の第九行に、sarbin-haiga とある。これはまさ出の名は、女真大字石刻の第九行に、sarbin-haiga とある。これはまさ歌古九峰石壁石刻はモンゴル国 Khentiy 県南部にある Bayan-hotak

まれている。 まれている。 は、およそ高さ二m・幅三mの岩壁に刻み込いが、がです。 は、おは、大字は岩山の南に、およそ高さ二m・幅三mの岩壁に刻み込り、『金史』の「斡里札」・『元朝秘史』の「浯勒札」とそれぞれ対応すら、『金史』の「斡里札」・『元朝秘史』の「浯勒札」とそれぞれ対応する。女真大字は岩山の南に、およそ高さ二m・幅三mの岩壁に刻み込る。女真大字は岩山の南に、およそ高さ二m・幅三mの岩壁に刻み込る。女真大字は岩山の南に、およそ高さ二m・幅三mの岩壁に刻み込る。女真大字は岩山の南に、およそ高さ二m・幅三mの岩壁に刻み込る。女真大字は岩山の南に、およそ高さ二m・幅三mの岩壁に刻み込る。女真大字は岩山の南に、およそ高さ二m・短り、九峰という名はそれれつの巨岩が聳え立っているということであり、九峰という名はそれれつの巨岩が聳え立っているということであり、九峰という名はそれれつの巨岩が聳え立っているというといいます。

石刻発見の経緯については、加藤晋平「モンゴル人民共和国ヘンテ石刻発見の経緯については、加藤晋平「モンゴル人民共和国へンティ県バヤンホトクの碑文について」(『平井尚志先生古稀記念考古学論との著作『元朝秘史』において石刻の写真を掲載した。漢字石刻につ国際モンゴル国の考古学者轄格達爾・色楼と索米亞・巴特爾は一九八る。モンゴル国の考古学者轄格達爾・色楼と索米亞・巴特爾は一九八る。モンゴル国の考古学会編、一九九二年)に詳細に記述されている。

崗岩とのことで、加えて荒野に八百年以上さらされていたため、石刻とくに『大金得勝陀頌碑』の遺風をもつように見える。石質は砂質花でおり、総体的な風格は金代前期の石刻と似た特徴をもっているが、が揃っていない。いくつかの字形は『女真文字書』の古体を受け継い女真大字石刻は楷書で刻され、字体は方形をなしているが、大きさ

なり、総計一四三字ある。

字、第四行は一八字、第五行・第八行は各一七字、第九行は一一字と宮、第四行は一八字、第五行・第二行・第三行・第六行・第七行は各一六宮が空いている。第一行・第二行・第三行・第六行・第七行は各一六宮が空いている。第一行・第二行・第二行・第二行はどのの上半部及び左半部の字跡は不鮮明なところが少なくない。石刻に刻の上半部及び左半部の字跡は不鮮明なところが少なくない。石刻に刻

かる。 録されたり漏らされたりした文字を訂正増補できるようになった。 解読によって全て金軍が北伐進軍の際に経過した地名であることも ことがわかる。漢字石刻第四行から第六行までの文字は、 石刻より甚だしく、ことに第五行から第九行まではとりわけひどい。 は各九字となり、総計八八字ある。 行・第四行は各一一字、第五行・第八行は各一〇字、 字石刻も九行あり、第一行は一二字、 され、それもおよそ高さ二m・幅三mの岩壁に刻み込まれている。 女真大字石刻の解読によって、二件の石刻の内容がほぼ対訳である 女真大字石刻の東およそ二○mのところに、 両石刻の対比研究によって、それぞれに字跡が不鮮明なため誤 漢字石刻の破損の程度は女真大字 第二行・第九行は各八字、第三 さらに漢字石刻が発見 第六行・第七行 女真大字の

よれば、塔塔兒が築いた砦は忽速禿失禿延(Qusutu-šituyn)・納刺禿失事については、『金史』と『元朝秘史』に記述がある。『元朝秘史』に行を表記せず、「六月」と「日」との間に空格をのこしている。この戦際の進軍ルート及び斡里札河で残敵を殲滅した史実を記録している。額裏が金章宗の命を奉じて軍隊を率いて北朮孛(塔塔兒)を討伐した直への石刻は金章宗明昌七年(一一九六)六月に刻され、右丞相完二件の石刻は金章宗明昌七年(一一九六)六月に刻され、右丞相完

軍は六月某日に九峰石壁に石を勒して戦功を記録した後、九月に凱旋 勒圖 禿額 史に昇進し、常山郡王に封ぜられた。 下る脱斡憐(To'oril)と成吉思汗の連合軍の挟撃の下で覆滅した。金 は北の Ulz 河へのがれ、Ulz 河を遡り追い上げる金軍、Ulz 河に沿って 挟撃をはかった。金軍は先に Kherlen 河で塔塔兒を破り、その敗残兵 にすでに塔塔兒に関する詳細な情報を得て、東西二路軍を並進させ、 し朝廷に戦勝を報告した。完顏襄は今回の戦功により左丞相・監修国 (Megujin-se'ultu)が殺されたところでもある。金朝は出師の前 (Naratu-šitu'n)というところにあり、その首領たる篾古真薛兀

風化が激しいため読み取りにくくなっていた文字を再び詳細に鑑別し 館文学』五九五号)となった。 幾つかの不鮮明な文字を改めて考釈し、漢字石刻と照らし合わせた上 の凸凹を触りながら一字ごと辨別した上写したものということである。 撮った石刻写真及び模本を頂いた。白石氏によれば、模本は手で石刻 解読を完成した。二〇〇四年冬、白石氏より再び二度目の調査の際に 二〇〇六年の最新解読「蒙古九峰石壁石刻と〝札兀惕・忽里〟」(『立命 年夏に拓した)写真を頂いて、翌年、女真大字石刻に関する初歩的 筆者は二〇〇二年初に白石典之氏より女真大字石刻の拓本 (二〇〇